

都市計画道路笠幡小仙波線の都市計画変更に向けた説明会の主な意見

意見番号	意見内容	回答
1	今回の都市計画変更は、どのような考え方ですか。	現行の都市計画道路の一部区間において、並行する県道の現道で代替機能を確保することが可能になると考えることから、現道を最大限活用するように、都市計画道路の線形を変更しようとするものです。
2	都市計画道路は、両側に歩道が付くのですか。	都市計画道路は、両側歩道となる計画です。
3	都市計画の変更手続きが終了したら、道路整備を行うのですか。	今回はあくまで、都市計画道路の計画を変更しようとするものであり、道路整備の着手が決定されるものではありません。
4	都市計画道路の変更に伴い用途地域も変更するとのことですが、既存の土地利用に影響はないのですか。	現在の用途地域は、都市計画道路等を基に指定されていることから、変更に伴い見直す必要があります。用途地域の変更については、現在の土地利用等を考慮して、変更案を作成する予定です。